

令和7年度版

わかりやすい予算書

私たちの横手 2025



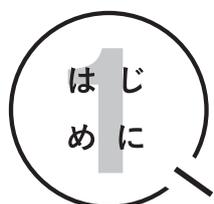
予算は
まちづくりの
設計図

予算はまちづくりの設計図
予算には私たちの1年間の暮らしと未来がつまっています
横手市の令和7年度予算の主な内容をご紹介します

目次

Index

1	はじめに／予算って、なに？	P 1
2	横手市の令和7年度予算	P 2
3	横手市の収入(一般会計歳入)	P 3
4	横手市の支出(一般会計歳出)	P 4
5	横手市の借金(市債)	P 5
6	貯金(基金)と財政状況	P 6
7	総合計画と各種事業	P 7～24
コラム	みぢかなよさん	P 25～26



予算とは…

今年どのくらいのお金が入ってきて
そのお金を何につかうか？ の見積もりです

納めていただいた税金は市の収入となり、さまざまな行政サービスに使われます。新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と、行政サービスに使う支出の金額の見積もりが**予算**です。

予算って誰が決めるの？

市民の皆さんが選挙で選んだ市長と市議会議員が、市議会で話し合っ

市役所の各部署では、新しい年にどんな行政サービスを行うべきかを計画し、実際にどのくらいのお金がかかるのか検討します。
市長は、その検討結果を総合的にみて判断を加え、予算案を作成し、市議会に提案します。
市議会では、市民の代表である市議会議員がさまざまな意見を出し合っ



▲令和7年度予算書
はこちらから



▲過去のわかりやすい
予算書はこちらから

横手市の予算は、使い道や収入源の違いから、3つの会計に分かれています。

いっばんかいけい
一般会計

福祉や道路の整備、学校教育や産業の振興など、市の基本的な仕事をするための会計です。
市の事業の大部分が、この一般会計に含まれます。

587億8,700万円

とくべつかいけい
特別会計

特定の事業ごとにお金の計算をするための会計です。
横手市には、国民健康保険や介護保険、市営介護サービス事業など、6つの特別会計があります。

249億6,420万円

きぎょうかいけい
企業会計

独立した経営として、民間企業に近い仕事をするための会計です。
横手市には、病院・水道・下水道事業の3つの企業会計があります。

192億2,290万円

≡ 合計 **1,029億7,410万円** ≡

一般会計 当初予算のポイント

昨年度に引き続き**過去最大**の予算です。 ※令和6年度は586億7,100万円で、1億1,600万円の増。
令和7年度は、市の将来像とこれを実現するための目標を定めた『第2次横手市総合計画』と、市の活性化に取り組むための重点プログラムである『第2期横手市総合戦略』の最後の年です。計画の総仕上げとして、かかっている政策・施策を推進します(詳細は7ページ以降)。
特に重点的に取り組むものとして、少子化・人口減少対策や大雨・大雪被害などの自然災害に強いまちづくりのほか、道路や建物の整備・老朽化対策など、下記の4つを重点項目としています。

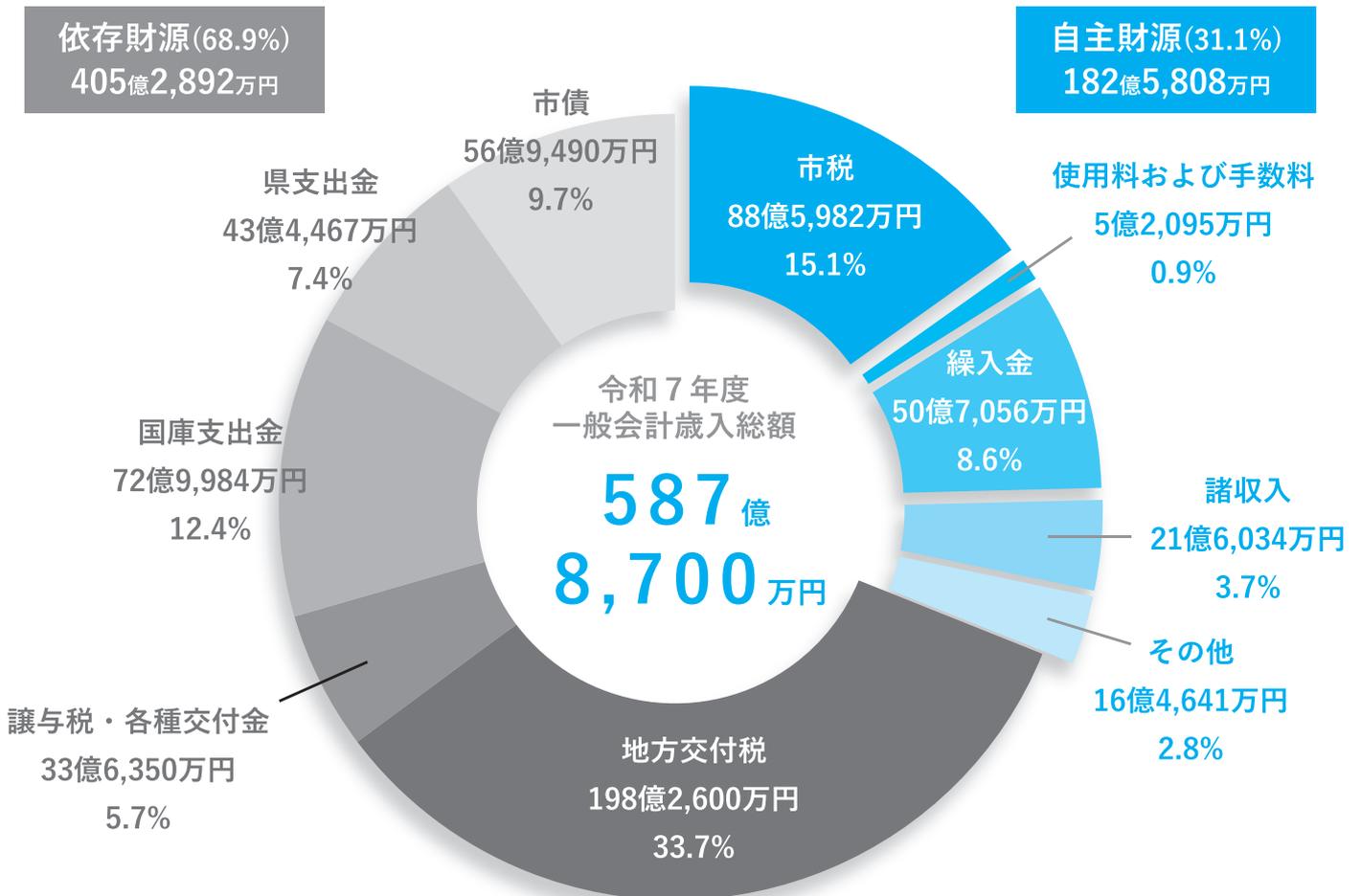
- 1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちの実現
- 2 新しい人の流れをつくり、いきいきと働くことができるまちの実現
- 3 新たな時代に対応した地域づくり・人づくりを進め、新しい流れを力にするまちの実現
- 4 市民の暮らしを支える社会基盤を強化し、安全・安心に暮らすことのできるまちの実現

3

横手市の収入（一般会計歳入）

さいにゅう
歳入とは
市の年間収入(入るお金)

歳入は、税金や公共施設の使用料、証明書の発行手数料など、自主的に確保する**自主財源**と、地方交付税や補助金といった国や県などに頼っている**依存財源**に区分できます。また、その使い道に制限のない財源を**一般財源**(地方交付税や市税など)、使い道が限定されている財源を**特定財源**(国庫支出金や県支出金、市債や使用料および手数料など)といいます。



いそんざいげん 依存財源

地方交付税

市の財政状況などに応じて国から配分されるお金

譲与税・各種交付金

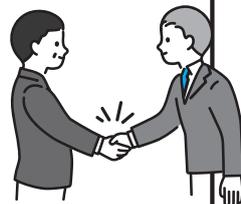
国に納められた税金の一部で、使い道の制限を受けないお金

国庫支出金・県支出金

特定の目的を達成するために、国や県から交付されるお金

市債

道路や建物の工事などを行うために、市が国や金融機関から借りるお金



じしゅざいげん 自主財源

市税

皆さんから市へ納めていただく税金

使用料および手数料

施設の利用や証明書発行時などにいただくお金

繰入金

基金(市の貯金)を取り崩して使うお金

諸収入

他の科目に分類されない預金利子や雑収入

そのほか前年度から繰り越した繰越金、ふるさと納税などの寄附金、不動産の売払収入など

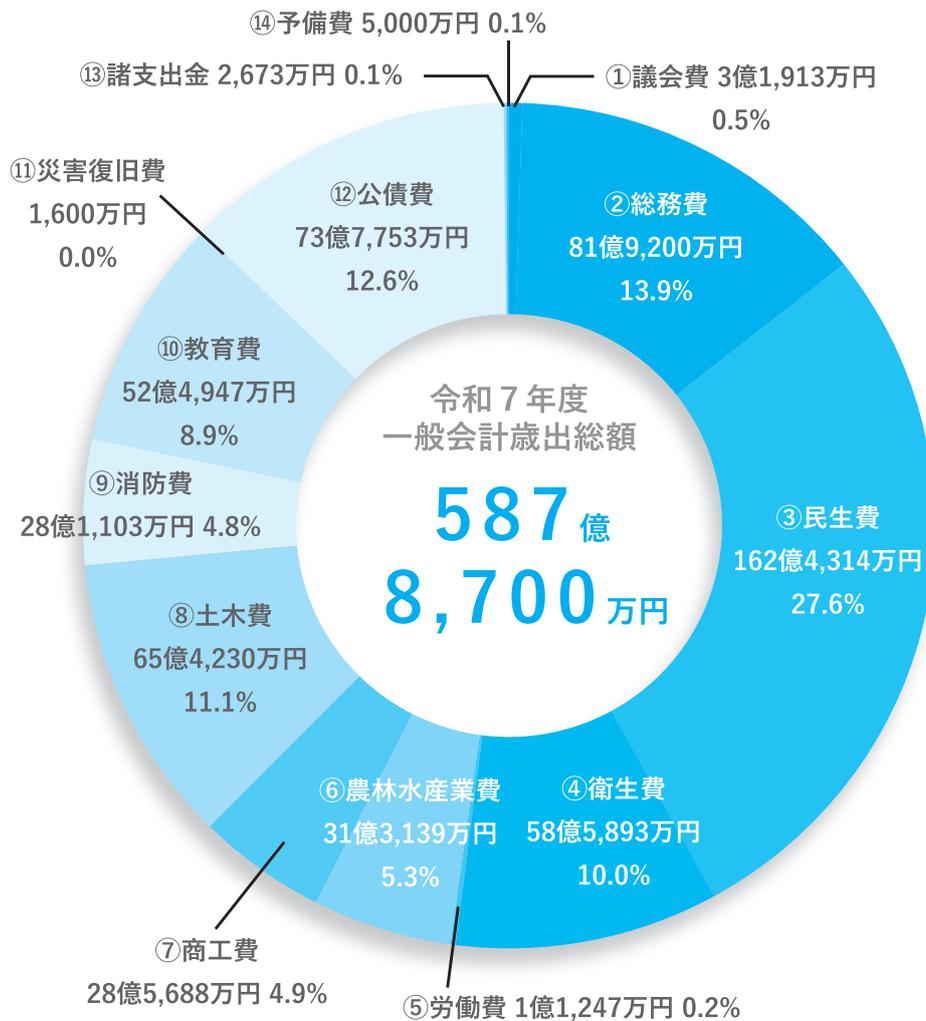


4 横手市の支出（一般会計歳出）

さいしゅつ
歳出とは
市の年間支出(出ていくお金)

歳出は、土木や教育など使う目的ごとに分けた**目的別**と、給料や光熱水費など同じ性質の使い道ごとに分けた**性質別**との、2つの見方があります。

目的別



- ①**議会費**
横手市議会の運営にかかるお金
- ②**総務費**
市庁舎の管理や税金の徴収など、横手市全般の運営にかかるお金
- ③**民生費**
子どもや高齢者、障がい者などの福祉の充実のためのお金
- ④**衛生費**
ごみ収集や医療・保健など、日常生活や健康を守るためのお金
- ⑤**労働費**
就職への支援や労働者の福祉などにかかるお金
- ⑥**農林水産業費**
農業や林業、畜産業などの支援のためのお金
- ⑦**商工費**
商工業や観光の支援のためのお金
- ⑧**土木費**
道路や公園などの整備や維持管理にかかるお金
- ⑨**消防費**
消防や災害対策などにかかるお金
- ⑩**教育費**
学校や文化・スポーツの振興にかかるお金
- ⑪**災害復旧費**
自然災害により発生した被害の復旧のためのお金
- ⑫**公債費**
市の借金を返済するためのお金
- ⑬**諸支出金**
他に含まれない支出にかかるお金
- ⑭**予備費**
緊急の支出に備えるためのお金

性質別

性質別の分類では、人件費や公債費など払うことが義務づけられた**義務的経費**と、道路や建物の整備などに使われる**投資的経費**、**その他の経費**の3つに区分できます。



義務的経費 282億4,281万円 (48.0%)

- 人件費 108億6,345万円** 職員の給料や議員の報酬など
- 扶助費 100億183万円** 医療費や児童手当、生活保護など、福祉サービスを提供するためのお金
- 公債費 73億7,753万円** 市の借金を返済するためのお金

投資的経費 96億333万円 (16.3%)

- 普通建設事業費 95億8,763万円** 道路や建物の整備などにかかるお金
- 災害復旧費 1,570万円** 自然災害により発生した被害の復旧のためのお金

その他の経費 209億4,086万円 (35.7%)

光熱水費や消耗品費などの物件費や施設の維持補修などにかかるお金

市債は、基本的に投資的経費の一定部分が対象で、横手市では小中学校の改修工事や道路の整備、災害復旧のための工事や除雪車の購入など、さまざまな事業で市債を借り入れしています。

どうして
借金をするの？



新しく施設を建てたり、大きな車両を購入したりするには、数千万円から数十億円ものお金がかかります。これを1年で支払うと、他に必要な事業ができなくなったり、予算を減らしてサービスの内容を変更したりしなければなりません。また、整備した施設などは長く使うにもかかわらず、1年で支払うと、整備した年の市民のみ、負担することになってしまいます。借り入れをして数年度で支払うことで、将来の市民にも公平に費用を負担していただいています。

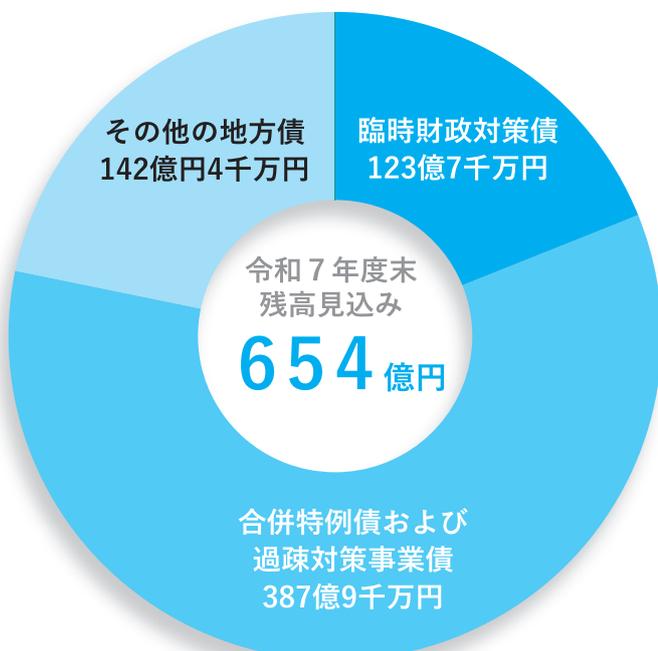
市債の中には、返済額の一部が国の地方交付税で措置されるものがあります。これは、借入金を返済するときに必要なお金の一部が、国からもらえる地方交付税に上乗せして交付されるという仕組みです。地方交付税への加算割合が大きいものを活用することで、市の実質的な負担を軽くすることができます。

とはいえ、市債はあくまで借金です。借金が増えると、毎年返済に充てるお金が増えていき、自由に使える予算が少なくなってしまいます。本当に必要なものを慎重に議論し、長期的な視点で財政状況に影響が生じないかを考える必要があります。

借金って
悪いこと？



横手市の借金の残高見込み



臨時財政対策債

自治体の財源不足を補うための地方交付税に、国が十分な財源を手当てできなかった場合、その不足分の一部をいったん自治体で借金をして賄うものです。その全額が、後年度に地方交付税として戻ってきます。

合併特例債 ※横手市では令和7年度まで借り入れ可能

合併した市町村は、新しいまちづくりのために作成した計画に基づく事業について、借り入れができます。返済額の70%が地方交付税として戻ってきます。

過疎対策事業債

過疎地域自立促進市町村計画に基づく事業について、借り入れができます。返済額の70%が地方交付税として戻ってきます。

※このほか、子育て支援施設にかかわるものや、防災力の強化にかかわるものなどを借り入れしています。

6 貯金（基金）と財政状況

ききん
基金とは
特定の目的のために積み立てや運用
をする資金で、いわゆる市の貯金

横手市には令和7年度現在、25の基金があります。それぞれの基金は条例に基づいて設置され、目的に応じて、必要な時に取り崩して使います。基金があることで、継続的に安定して事業を実施できます。積み立てる基金には**財政調整基金**、**減債基金**、**その他目的基金**の3種類があり、財政調整基金と減債基金は地方財政法に基づき設置されています。



ざいせいちょうせいききん 財政調整基金

年度によって市税などの歳入は増減があり、支出が収入を上回る場合があります。このような財源の不足や、災害など不測の事態に備えるため、財源に余裕のある際には積み立て、不足する際に活用する目的の基金です。

令和6年度末
残高見込み

約**69億7,596万円**

げんさいききん 減債基金

将来的に財政を圧迫しないよう、計画的に借金を返済していくため、返済する資金を積み立てておく目的の基金です。市債は一括で返済する場合もあるので、支払いに備える必要があります。

令和6年度末
残高見込み

約**48億8,328万円**

その他目的基金には、ふるさと納税寄附金を積み立てるものや公共施設の改築・改修などを進めるためのものがあります。また、令和7年度から新たに**横手市民会館施設整備基金**を設置し、横手市民会館の整備のために積み立てを行っていきます。

財政状況 横手市は“健全”？

企業が倒産するように、自治体も無理な財政を続けると破たんします。平成18年に北海道夕張市が財政破たんしたことをきっかけに、国は**財政健全化法**を制定しました。これは一定の指標で財政状況を把握し、状況が悪化した自治体にはイエローカードを示して早期健全化を図るものです。指標のうち1つでも決められた基準を超えた場合には、早急に改善する必要があります。

横手市は現在 **どの基準にも達しておらず、財政状況は健全であると言えます。**

横手市の健全化判断比率(令和5年度決算)

実質公債費比率
借金の返済額の大きさを表す比率

横手市 8.1%

将来負担比率
借金のほか、職員の退職手当など、市が将来的に支払う負担を示す比率

横手市 11.0%

イエローカード
25%

レッドカード
35%

イエローカード
350%